

伊賀市議会研究研修報告書						
伊賀市議會議長 近森正利 様	報告者	議員名	川上善幸			
研修会名	1期目 2期目のうちに抑えておきたい議員の基礎知識					
日 時	令和5年8月7日					
場 所	京都テルサ					
<p>一、これだけは知っておきたい必須アイテム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会研究所の「議会運営の実際」はバイブル的本となっている。 ・地方分権、1999年改正され、機関委任事務が廃止され、国と地方の関係は「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと変わった。 ・公職選挙法、1950年制定され、現在は選挙違反する候補者は減少しており、その為か警察の摘発基準が下がってきてている。特にウグイス嬢への支払やパンフレットやガソリン代に関して警察は目を光らせている。国政選挙等では警察関係者のスパイもいるようである。 ・議員は条例を作ることはできるが、規則は行政が作るので議員は作ることができない。会議規則は議員が作ることができる。 ・各種行政計画には総合計画、分野別計画があるが、せめて総合計画の実施計画には目を通すこと。 						
<p>一、よくあるトラブル事例と対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の時に、候補者個人の住所、電話番号の公開はしなくてもよくなった。 ・陳情や請願等は議員一人では受けない。受付場所は自宅ではなく役所等の密室にならない部屋等で受けつける方が良い。 ・パワハラ等のハラスメントには十分注意し、メモをしっかりと取ること。 ・SNSにおいて議員は楽しそうな写真は出さない。SNS上では議論をしない。 ・公開設定には十分注意をする。一旦アップしたものを完全に消す事は困難。 ・SNS上で審議前の資料をアップしても法的には問題はないが、申し合わせ事項にて一定の制限をするか。 						
<p>一、議員の役割、議員の仕事、役人との付き合い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二元代表制は日本独特の制度である。 ・予算と決算は、決算では予算での効果の確認をする。 ・減額修正はかなり難しいことである。 ・議会選出の監査委員は無い議会もあるが事業監査もできるので必要である。 ・監査委員は守秘義務があるが、個人情報以外の質問は可能。 ・人事権に関する事は市民に漏らしてしまふと懲罰の可能性がある。 ・議員は市民と同じ権限しかないので、議会として対峙していく。 ・今、地方議員は国から狙われているので十分注意することが必要である。 						
費 用	旅費：1,720 円	研修参加費：15,000 円	合計：16,720 円			

5.8.17

伊賀市議会研究研修報告書			
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名	川上善幸
研修会名	議会から始める自治体 DX】		
日 時	令和5年8月7日		
場 所	京都テルサ		
<p>一、Withコロナ時代の議会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからは現実社会とサイバー空間がシームレスに繋がる世界 ・2025年の崖、経済産業省がDXの遅れをこのまま放置すると、①競争力の低下、②システム維持管理費高騰、③IT人材不足など、日本の構造的問題によって2025年以降に毎年約12兆円の損失が発生する。その解決策としてDXを推進すべきという。 ・OECD加盟諸国の人一人当たりGDP、2020年では日本は23位である。 ・ソサエティー5,0とはサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。 ・これまで個々がクラウド上で人がアクセスして情報を入手・分析していたものが、ビッグデータでAIが解析するようになる。 ・ソサエティー5,0で経済発展と社会的課題の解決を両立する。 ・北海道北見市が書かないワンストップ窓口の第一号。自治体が大きすぎるとでき難い、10万にくらいの中核市ならできる。 ・データ化して職員配置の参考にできる。 ・端末の活用は、更新時には国の補助はもう無いので一波乱はあるだろう。 ・メッセージセンターよりライジングツークスにした方が良い。 ・ヘルプシステムを利用して、フェイスブックで乗っ取られる可能性ある。 ・システム会社の情報漏れより、漏洩はヒューマンエラー的なものが多い。 ・タブレット端末導入の議会は約半数となりオンライン会議に備えて条例、規則を改正する議会の動きもあるが導入効果を發揮している議会や苦慮している議会もある。 ・横須賀市ではチャットGPTを積極的に活用し始めている。 ・議会ICT化は当たり前になりつつあるが、<u>データドリブン</u>に基づき議会活動を見直しDXを活用する。(勘、経験、直感ではなくデータ分析結果で) ・2025年度を期限に自治体ごとに異なる行政システムの統一を目指す。 ・取手市の議会事務局がICT機器の不得手払拭するマニュアルを作成した。 ・ふじみ野市の決算書は詳細で分かりやすい良い例。 ・オープンAIで検索、3,5は無料、4,0は有料で利用できるものがある。 			

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費

人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

領收証

2023年8月7日

川上善幸 様

★

¥15,000

但 8/7 議会活動向上セミナー

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1丁目2番

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸		
用務名(目的・場所)	1期目 2期目のうちに抑えておきたい議員の基礎知識 議会から始める「自治体DX」					
	京都府京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ)					
用務従事期間 (時間)	従事 月日	8月7日	従事 時間	10:00	~	16:30
		月 日			~	
		月 日			~	

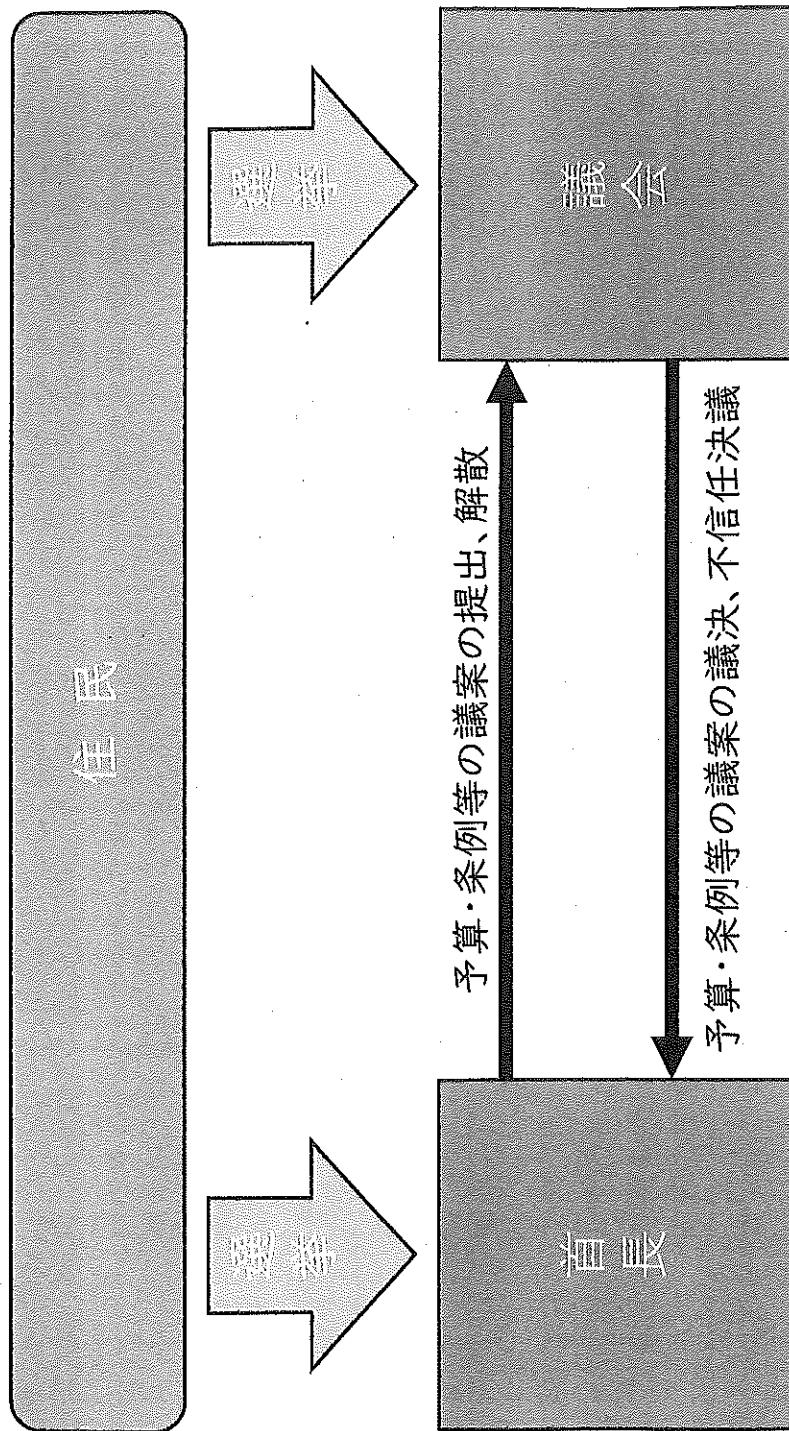
株式会社ICT推進部会

議会活動向上セミナー
議員研究会 地方議員

新人議員になつたら抑えでときたい 議員の基礎知識

03 議会の役割、議員の仕事、役人との付き合い方

(1)二元代表制(日本独自の制度)



日本国憲法 第8章 地方自治

- 第93条 地方公共団体には、法律の定めるとこりにより、その議事機関として議会を設置する。
- 2 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。
- 第94条 地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができます。

05 | 期目の地方議員が心がけることをあげてください(ChatGPT)

1 期目の地方議員が心がけることには、以下のようなものがあります：

コミュニケーション能力の向上：市民や関係者との円滑なコミュニケーションを図るために、積極的に対話し、意見や要望を受け入れる姿勢を持つことが重要です。

政策知識の習得：自身の担当分野や地方自治体の政策についての知識を積極的に学び、専門性を高めることで、的確な政策提案や意思決定を行うことができます。

公正さと中立性の保持：公共の利益を最優先にし、政治的な利害に左右されない中立な立場を守ることが重要です。公正な判断と行動を中心がけましょう。

チームワークと協力：地方議会は複数の議員で構成されるため、他の議員との協力やチームワークが不可欠です。意見の対立があつても建設的な議論を行い、共通の目標に向けて協力しましょう。

市民参加の促進：市民の声を積極的に受け入れ、市民参加の機会を増やすことで、地方政策の透明性と合意形成を図ることが重要です。

誠実さと信頼性の確保：約束や公約を守り、市民からの信頼を築くために誠実な行動を心がけましょう。

継続的な学習と成長：政治や地方自治体の状況は常に変化しています。継続的な学習と自己成長を通じて、時代に即した政策提案や解決策を追求しましょう。

財政健全化への取り組み：地方自治体の財政健全化に向けて努力し、効率的な予算運営や財源の確保に取り組むことが求められます。

地域の特性や課題の理解：自身が担当する地域の特性や課題を深く理解し、地域の発展と改善に向けた具体的な施策やプランを立案することが重要です。

これら的心がけは、1期目の地方議員が市民の代表として責任を果たし、地域の発展と市民の幸福を追求するために重要な要素となります。地域のニーズや課題に対応しながら、責任ある行動とリーダーシップを發揮していくことが求められます。

株式会社ICT推進部会

地方議員研究会 議会活動向上セミナー

Withコロナ時代の議会活動

07 「自治体DX」を始めるために

- (1)自治体におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)
推進の意義
- (2)デジタル改革関連6法
- (3)デジタル・トランスフォーメーション(DX)への慎重意見
- (4)議会への導入手順について
- (5)データドリブンに基づき議会活動を見直しDXを活用する

伊賀市議会研究研修報告書						
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名	川上善幸			
研修会名	統一地方選挙の検証と地方議会の課題					
日 時	令和5年10月25日 13時20分 ~ 16時40分	26日 9:00 ~ 11:00				
場 所	西日本総合展示場 新館					
【研修の成果】						
<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演の中では議会改革のDX、DとXを分解し、Dはデジタル化で分かるが、Xのトランスフォーメーションの意識が足りない。いわゆる意識改革が大事。デジタルをどう扱い、どういう風になりたいのかを考える必要がある。 ・現在の議会では、議場での真剣な議論が無い。税の議論が無い。住民の声が無い。と言える。 ・市の税率は住民の声を聞き、変えることができるがなかなかそうはしない。 ・標準税率は2.4%、住民税は4%、固定資産税は1.4%これらを変えることは可能。 ・議案を丁寧に審議し、執行部の予算案を鵜呑みにしない。 ・公聴会制度を活用して住民に来てもらい声を聞く。 ・現状の教員は多忙化しているので、県と相談するように。市の教育委員会は、県の教育委員会に意見がしっかりと言える人を教育長にする。 ・投票率は低下傾向が続き、41道府県議選で41.85%、294市議選で44.26%、373町村議選で55.49%となっており、いずれも過去最低である。 ・女性議員数が増加傾向にあり、道府県議会当選者316人で全体の14%で前回より4ポイント増加、最高は香川県の22%、最低は大分県4.7%でかなり差がある。 ・無投票当選も多く、道府県議会565人で全体の25%、選挙区の37%で無投票であり、市議会では237人で全体の3.6%、町村議会では1250人で全体の実に30.3%が無投票となっている。 ・21市町村では、定数割れにもなっており、議員のなり手不足が深刻である。 ・議員のなり手不足の原因は、色々考えられるが、報酬が少ない、社会的保障が無い、選挙の難しさ、人生設計が難しいなど様々である。 ・小規模自治体では議員報酬が月額20万円を切る議会もあり、議員活動に専念することが相当困難である。 ・議員に対するハラスメントでは、有権者、支援者、議員からハラスメント受けた人は全体の42.3%、男性では32.5%、女性では57.6%とかなり高い状態である。 ・職員や議員のハラスメント防止等に関して、単独条例を制定している自治体が33条例を確認。 ・北九州議会では、ドリームサミットの名前で中学生議会を実施している。 ・議員のなり手不足の自治体が多く存在する中、伊賀市議会では選挙ごとに多くの新人立候補があるので、議会や市政に対し前向きな地域であることは間違いない。 						
費 用	旅費 : 48,900 円	研修参加費 : 9,000 円	合計 : 57,900 円			



旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会			氏名	川上 善幸					
用務名(目的・場所)	第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州 西日本総合展示場 新館(福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1)										
用務從事期間 (時間)	從事 月日	10月 25日			從事 時間	13:20 ~ 16:40					
		10月 26日				9:00 ~ 11:00					
		月 日				~					
出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運賃	急行料金					
10月25日	伊賀神戸	近鉄	鶴橋	km 74.4	円 1,290	円 920	円 2,210	円 1,500	円	円	円
	鶴橋	JR	新大阪	km 11.5	円 8,910	円 6,230	円 15,140		円	円	円
	新大阪	新幹線	小倉	km 555.1	円 8,910	円 6,230	円 15,140		円	円	円
10月26日	小倉	新幹線	新大阪	km 555.1	円 8,910	円 6,230	円 15,140	円 1,700	円	円	込
	新大阪	JR	鶴橋	km 11.5	円 8,910	円 6,230	円 15,140		円	円	円
	鶴橋	近鉄	伊賀神戸	km 74.4	円 1,290	円 920	円 2,210		円	円	円
計								円 34,700	円 1,500	円 8,000	円 1,700
合計								円 45,900			

※伊賀神戸から大阪難波まで近鉄特急を利用し、なんばから新大阪間について地下鉄を利用したが、最も経済的な通常の経路とする為、上記経路で算出。復路も同様に算出。

領収書等添付用紙	議員名	川上善幸
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費		
(該当項目に○をつけてください。)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">項目ごとに領収書添付</div>		
<ul style="list-style-type: none"> ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。 ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。 ・A4以上の大さで貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。 ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。 		
領 収 書 Receipt 自署川上善幸 北森徹 西口和成様 領収年月日 2023.10.7 決済区分 現金 金額 ¥6,870- (10%対象¥6,245-) 消費税¥625- (8%対象¥0-) 消費税¥0- 購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納付につき天王寺 近畿日本鉄道株式会社 (T5120001183629) 稅務署承認済 23-10-7 14:17:44 個神戸208		<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (行き) 10/25 伊賀神戸 → 大阪難波 1370円 + 特急券 920円 = 2,290円 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> $2,290円 \times 3名 (川上議員) = 6,870円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> (帰り) 10/25, 26 住復 新大阪 → 小倉 $8,910円 + 6,230円 = 15,140円$ </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> (帰り) 小倉 → 新大阪 $8,910円 + 6,230円 = 15,140円$ <p style="text-align: center;">30,280円</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> $30,280円 \times 3名 (川上議員) = 90,840円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> (帰り) 10/26 大阪難波 → 伊賀神戸 特急券 $920円 \times 3名 (川上議員) = 2,760円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div>
領 収 書 Receipt 自署川上善幸 北森徹 西口和成様 領収年月日 2023.10.7 登録番号: T1120001059675 金額 ¥90,840 (消費税等込み) 税10% 上記金額確かに領收回しました 購入商品 JR乗車券類 (30031枚) 付につき大淀 西日本旅客鉄道株式会社 税務署承認済 伊賀上野駅F1発行 40032-02		<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (行き) 10/25, 26 住復 新大阪 → 小倉 $8,910円 + 6,230円 = 15,140円$ </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> (帰り) 小倉 → 新大阪 $8,910円 + 6,230円 = 15,140円$ <p style="text-align: center;">30,280円</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> $30,280円 \times 3名 (川上議員) = 90,840円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> (帰り) 10/26 大阪難波 → 伊賀神戸 特急券 $920円 \times 3名 (川上議員) = 2,760円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div>
領 収 書 Receipt 自署川上善幸 北森徹 西口和成様 領収年月日 2023.10.26 決済区分 現金 金額 ¥2,760- (10%対象¥2,509-) 消費税¥251- (8%対象¥0-) 消費税¥0- 購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納付につき天王寺 近畿日本鉄道株式会社 (T5120001183629) 税務署承認済 23-10-26 19:42:31 上本町300		<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> (帰り) 10/26 大阪難波 → 伊賀神戸 特急券 $920円 \times 3名 (川上議員) = 2,760円$ <p style="text-align: center;">(北森議員) (西口議員)</p> </div>

領収書等添付用紙	議員名	川上善幸
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費	(該当項目に○をつけてください。)	
□項目ごとに領収書添付		
<ul style="list-style-type: none">・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。・画面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。・A4以上の大さで貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。		

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月18日

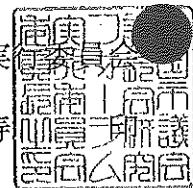
伊賀市議会 川上 善幸 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭寿



金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)



領收証 RECEIPT

伊賀市議会 川上 善幸 様

登録番号 : T8010701012863

No. 2023-8792-00649

発行日：2023年11月30日

下記の金額正に領収いたしました。

¥8,000*

株式会社JTB
北九州支店
北九州市小倉北区塙町1-1-1
JTB小倉ビル7階〒802-0005

2023年10月25日～2023年10月26日

但し 宿泊代金として

(第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州)

※軽減税率対象

Amarysにより11月16日、銀行振込にて入金

出納責任者	[REDACTED]
取扱者	[REDACTED]

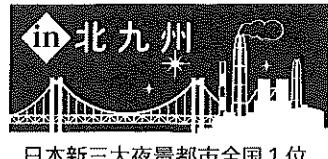


收入印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

第18回

全国市議会議長会 研究フォーラム



— 統一地方選挙の検証と地方議会の課題 —

資料集

開催日:令和5年10月25日(水)・26日(木)

場 所:西日本総合展示場 新館

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

統一地方選挙の検証と 地方議会の課題 —ハラスメントの実態から考える—

Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター 共同代表

濱田真里

Stand by Women © 2023

自己紹介



濱田 真里

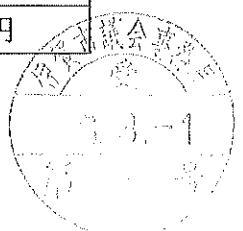
Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

- お茶の水女子大学院修了。専門は政治分野におけるハラスメント。研究内容を元に2021年にStand by Womenを設立。団体を通じて女性議員・候補者のサポート活動や、メディアへの啓蒙活動を実施。
- 2022年に子育て中の候補者をサポートする「こそだて選挙ハック！プロジェクト」を始動。第18回マニュフェスト大賞<議員・会派の部>優秀賞受賞。
- 2023年に4月の統一地方選挙に向けて日本初の議員向け相談窓口「女性議員のハラスメント相談センター」を設立。
- 内閣府の「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会構成員。

Stand by Women © 2023

伊賀市議会研究研修報告書					
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸			
研修会名	議会運営マスター講座・				
日 時	令和6年2月20日14:00~17:00・21日10:00~17:00				
場 所	20日オンライン・21日第一ホール 池袋駅前				
<p>「本会議運営、委員会運営、協議等の場、公聴会・参考人、再議、専決処分、議長に対する不信任議決、意見書・請願・陳情、懲罰・資格決定等」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会での付議事件は、広く地方行政全般にわたって審議する為制約はなし。 ・臨時会では、目的別で必要がある場合において特定の事件に限り審議する。 ・通年には通年会期と通年議会とあり、通年会期の会期は原則として365日で、招集回数は選挙により選出された議員の任期が始まる日から30日以内に招集する1回のみ。 ・通年議会の会期は365日以内の議会の議決で定めた日数で、任期中の招集回数は原則年1回の計4回。 ・通年会期は定例会の設定や会期の始まる日の設定等、法律上の規定の制約が大きい。 ・通年議会は年1回定例会を招集し、長期に渡る定例会の会期を設定した議会、法律上の制約を受けない議会であるので自由度が高い。 ・指名推選において、実際に実施したところ一人でも反対が出た場合には記名選挙となり、実際には立候補していない議員が当選したこと也有った。 ・「議事進行」発言に関しては、議長は必ずしも取り扱いをする必要はない。 ・「動議」の発言に関しては、議長は必ず賛成者がいるのか確認が必要。その後の動議についての取り扱いのタイミングは議長采配で行う。 ・会期について、延長はいくらでもできる。ただしその日の会議の延長は午後12時までしかできない。 ・議長は申し合わせにより1年任期の場合、再任は妨げない事を理由に辞めない人もいたが地方自治法上やり続けることは可能ではある。とは言え、申し合わせを守らない印象は悪く、他の議員の誰からも信用を失い、一人会派となってしまった議員がいた。 ・継続審議については、議長自ら継続審議にすることはできない。 ・委員会については、委員会の時間に関する規定はない。 ・議事日程については、本会議を開くにあたっては必ず議事日程が必要であり、議事日程がなければ会議を開くことができない。 ・一度議長によって作成され本会議が開かれると議事日程に会議は拘束され、日程の追加、変更は議長権限ではできず議会の議決を要することになる。 					
費 用	旅費：36,580円	研修参加費：35,000円	合計：71,580円		



伊賀市議会研究研修報告書						
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名	川上善幸			
研修会名	議会運営マスター講座					
日 時	令和6年2月20日・21日					
場 所	第一ホテル 池袋駅前					
<ul style="list-style-type: none"> ・決議と動議については、決議は書面で提出されたもので、修正は可能。 ・動議は口頭で、会議の参加者に賛成者がいるか確認し、取り扱いを諮らなくてはならない。また会期中に議長采配で審議を行う。 ・議事進行については、「議事進行」発言があった場合、その時々において議長判断で取り上げるか判断する。また「議事進行」は一人でも発信可能。 ・オンラインについては、本会議はできないが委員会と一般質問は可能。但し、電波が途切れた時などへの対応は検討しておく必要がある。 ・常任委員会については、設置は自由で複数の委員会に所属することは可能。 ・問責決議案については、市長や部長、課長など誰に対しても上程可能。 ・秘密会については、秘密はあるが傍聴することは可能。 ・請願と陳情については、紹介議員の署名をしてあるのが請願で無いのが陳情。請願では一部採択や主旨採択をする場合もあるが本来の取り扱いでは無い。 ・請願は同じ内容でも提出者が変われば何度も提出可能。また請願は委員会で否決されても本会議でも上程することは可能となっている。 ・請願は、その形式、手続きが整ってさえいれば、内容に関わらず議長は必ずこれを受理する義務がある。 ・請願は常任委員会に付託する場合は請願文書表を配布した時をもって議題となつたと判断する。 ・議長の不信任決議案と信任決議案の両方を同時に上程された場合、不信任決議案が可決された場合には、信任決議案の方は結果が出ているので審議なし。 ・予算説明会や予算委員会で資料提出を求める事はできるが、行政側としては出す義務はない。しかし出さないと十分な審議が出来ないので議案の否決につながることもある。 ・本会議とは異なり委員会への執行機関の説明員の出席は義務規定ではない。 ・特別委員会については、設置数については制約はなし。 ・「議事進行」の使い方は、国会では議事を進めてくださいという意味の使い方もしている。 ・意見書の提出については、令和6年4月1日から電子メールでも可能となる。 ・伊賀市議会は先進的な部分もあるが反問権等一般的ではない部分もあった。 						
費 用	旅費 :	円	研修参加費 :	円	合計 :	円

旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会		氏名	川上 善幸					
用務名(目的・場所)	議会運営マスター講座									
	令和6年2月20日オンライン 令和6年2月21日東京都豊島区東池袋1-42-8(第一イン池袋)									
用務従事期間 (時間)	従事 月日	2月 20 日	従事 時間	14:00	~	17:00				
		2月 21 日		10:00	~	17:00				
		月 日			~					

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代		
				路程	運 賃	急行料金							
2月20日	柘植	JR関西本線	名古屋	km 79.9	円 7,480	円 4,720	12,200	円 1,500	円 13,700	円 1,700	円 込		
	名古屋	新幹線	東京	366.0									
	東京	JR	池袋	12.3									
2月21日	池袋	JR	東京	12.3	7,480	4,720	7,480	円 1,500	円 13,700	円 1,700	円 込		
	東京	新幹線	名古屋	366.0									
	名古屋	JR関西本線	柘植	79.9									
計							円 19,680	円 1,500	円 13,700	円 1,700	円 込		
合計							36,580						

※復路の急行料金について、新幹線点検による運転見合わせの払い戻しがあったため計上しない。

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費

人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

領
收
証
川上善幸 様

2024年 2月20日

金12,200円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領收証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

東京825 No.000026 印

駅-No 530116 領収書-No 54
窓口-No 38

領
收
書
川上善幸 様

金額 ￥12,200円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領收致しました

2024年 2月20日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋駅

現金出納社員

払戻計算書
商品名 : JR乗車券類
原券金額 : ￥4,720- 税10%
払戻対象額 : ￥4,720- 税10%

手数料 : ￥0- 税10%
払戻額合計 : ￥4,720- 使用開始日: 2024-2-21
[現金扱い]

原券購入日: 2024-2-20
西日本旅客鉄道(T1120001059675)
2024-2-27 10:00 30073-01 伊賀上野駅 F1 発行

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費

入会費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

領収証

No.

川上 善幸 様

令和6年2月20日

金額

¥35,000

但 2月20日(オンライン)セミナー・21日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現金

取扱印紙

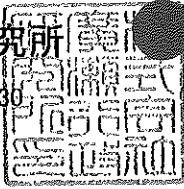
〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所

登録番号 T2011001095530

係



領収書 兼 利用明細書

領収金額	川上善幸 様	¥13,700
宿泊代		¥13,600
**宿泊税		¥100
小計		¥13,700
10%対象宿泊税	¥13,600 ¥100	内消費税 ¥1,236
合計		¥13,700
		** 非課税対象
現金		¥13,700

部屋番号 : 1111
宿泊期間 : 2024/02/20 - 2024/02/21アパホテル〈池袋駅北口〉
TEL 03-5911-8111

アパホテル株式会社

登録番号:T4010401043403
取引番号:003001P022019133 2024/02/20 19:27
・本領収書は再発行できません。

議会事務局職員のための
議会運営マスター講座

オンラインセミナー

2月20日(火)~2月21日(水)

14:00 ~ 17:00 10:00 ~ 17:00

in 東京



講師：廣瀬 和彦
【(株)廣瀬行政研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学政経学部講師。
明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、
「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費
ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

1. 本会議運営

- (1) 定例会・臨時会・通年会期 (2) 議長等選挙 (3) 招集
- (4) 会期 (5) 定足数 (6) 議事日程 (7) 議案等の訂正・撤回
- (8) 動議と議事進行発言 (9) 発言の取消・訂正 (10) 質問・質疑
- (11) 修正の動議 (12) 討論 (13) 表決 (14) 議員派遣
- (15) 会議録 (16) 本会議の公開

2. 委員会運営

- (1) 常任・特別・議会運営委員会の役割 (2) 委員の選任・辞任
- (3) 正副委員長の互選 (4) 委員会招集と議事運営 (5) 再審査・
再付託・中間報告 (6) 委員外議員 (7) 所管事務調査と活用手法
- (8) 委員派遣 (9) 閉会中の継続審査等 (10) 委員会記録の取扱い
- (11) 委員会の公開

3. 協議等の場 4. 公聴会・参考人 5. 再議

6. 専決処分 7. 長に対する不信任議決

8. 意見書・請願・陳情 9. 懲罰・資格決定

10. その他

(2) 法又は会議規則における特別の規定による動議

【市議会規則第16条】

動議は、法又はこの規則において特別の規定がある場合を除くほか、他に〇人以上の賛成者がなければ議題とすることはできない。

法第15条但書

法第115条の3

法第135条2項

但し、議長又は議員三人以上での発議により、出席議員の三分の二以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができる。

普通地方公共団体の議会が議案に対する修正する議題と定めたつては、議員の定数の二分の一以上の方の発議によらなければならぬ。

懲罰の動議を議題とするには当つては、議員の定数の三分の二以上の者の発議によらなければならぬ。

☆閉会中における発言取り消し

委員会

発言取り消し申し出書面

発言動議の提出における注意

閉会中における継続審査中の委員会において不穏な言動がなされた場合、当該発言を行つたに発言取り消し申し出が必要

不穏な言動に対する懲罰運動議案は事実上不可能。(懲罰事犯の日から起算して3日以内に定例会又は臨時会を招集することは現実的に困難)

(7) 表決に対する条件

附帯決議付要望

(条件の禁止)

【会議規則第69条】 表決には、条件を附けることができない。

条件とは、法律行為の効力の発生又は終了するか否かが不確定な場合に付された付款をいう。

停止条件

解除条件

法律行為の効力の発生に関する条件 法律行為の効力の消滅に関する条件